

※ 2 割減額料金の算出方法

依頼試験手数料

：算出した減じるべき額に 10 円未満の端数が生じた場合は、5 円以上のものは 10 円とし、5 円未満のものは切り捨てます。

(例)基本額 $4,080 \times 20/100 = 816 \rightarrow 820$ 円① $4,080 - \text{①} = 3,260$ 円

基本額 $1,220 \times 20/100 = 244 \rightarrow 240$ 円① $1,220 - \text{①} = 980$ 円

機械器具貸付料

：算出した貸付料額に 10 円未満の端数が生じた場合は、5 円以上のものは 10 円とし、5 円未満のものは切り捨てます。

(例)基本額 $3,770 - (3,770 \times 20/100) = 3,016 \rightarrow 3,020$ 円

基本額 $1,830 - (1,830 \times 20/100) = 1,464 \rightarrow 1,460$ 円